

# 金融仲介機能の発揮について

## 地域金融円滑化のための基本方針

大分みらい信用金庫は、「金融サービス業として地域の発展に貢献し、地域の生活者と共に豊かな地域社会をつくる」ことを使命としており、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでまいります。

### 1.取組方針

当金庫において、地域の中小企業のみならずに対する資金供給・経営相談・経営指導・経営改善支援および地域のみならずの生活の安定を図る対応を行うことは、地域密着型金融機関として最も重要な社会的使命です。

お客さまから資金需要や貸付条件の変更等の要請があった場合には、これまでと同様、その要請を真摯に受け止め、力一杯の目利き力を発揮し、密度の濃いコミュニケーションによりお客さまの抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向け、きめ細かな対応に取り組めます。

### 2.金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備

当金庫は、上記取組方針を適切に実施するため、以下のとおり、必要な態勢整備を図っております。

- (1)金融円滑化管理方針の策定
- (2)金融円滑化管理規程の策定
- (3)金融円滑化マニュアルの策定

### 3.他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入を行っているお客さまから貸付条件の変更等の要請があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

### 4.苦情相談窓口

お客さまからの貸付条件の変更等に関する苦情相談は、次の相談窓口をご利用ください。

大分みらい信用金庫 営業推進部 フリーダイヤル 0120-500-465(直通)

(受付時間 当金庫営業日の平日9:00~17:00)

## ●中小企業者等に対する金融の円滑化に関する取組状況について

(単位:件、百万円)

債務者が 中小企業者である場合	平成24年9月末		平成25年3月末		平成25年9月末		平成26年3月末		平成26年9月末		平成27年3月末	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	2,179	58,152	2,471	67,458	3,176	79,445	3,784	91,204	4,304	103,130	4,785	113,634
うち、実行に係る貸付債権	2,001	54,231	2,285	63,532	2,942	74,861	3,543	86,433	4,061	98,152	4,503	108,032
うち、謝絶に係る貸付債権	10	168	11	171	25	402	25	402	25	402	25	402
うち、審査中に係る貸付債権	20	412	18	306	37	629	38	652	32	824	46	1,130
うち、取下げに係る貸付債権	148	3,340	157	3,447	172	3,551	178	3,715	186	3,749	211	4,068
債務者が 住宅資金借入者である場合	平成24年9月末		平成25年3月末		平成25年9月末		平成26年3月末		平成26年9月末		平成27年3月末	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	168	1,584	179	1,708	202	2,008	209	2,059	219	2,183	231	2,332
うち、実行に係る貸付債権	135	1,290	145	1,397	167	1,679	172	1,716	181	1,818	193	1,958
うち、謝絶に係る貸付債権	2	13	2	13	3	30	3	30	3	30	3	30
うち、審査中に係る貸付債権	0	0	0	0	0	0	1	6	2	28	2	37
うち、取下げに係る貸付債権	31	279	32	298	32	298	33	305	33	305	33	305